

# オープナーミナル室について

1997年7月22日より正式に開始されます。

## 開室目的)

本室はコンピュータネットワークの発展に貢献し、学内関係者に広くネットワークを利用した(インターネット上における)電子化された学術情報へのアクセスを提供することを目的とする。

## 入室にあたっての注意事項)

入室時には、利用者名簿に必要事項を記入する事。  
端末の利用終了後は必ず電源を切る事。  
また、開室に伴う規定を裏面に示す。  
本室の「利用目的」にそぐわない行為をした場合には退室を願います。

利用対象者) 教員 職員 学生

開室時間) 平日(月～金) 8:45～19:00  
土曜日 8:45～17:00  
(日曜・祭日は閉室いたします)

## 利用可能内容)

ネットワークアプリケーション  
(FTP,WWW,Telnet,gopher,archie,E-Mail等)  
MEDLINE 文献検索  
ワープロ  
表計算  
(個人の所有するアプリケーションのインストールは可能、その保証はしません。(消去する場合があります))

## その他)

藤田学園情報ネットワークの入会手続きを行う事が可能(WEB上)。  
プリンターはネットワーク共有プリンタとし、学内どこからでも印刷可能な状態とする(印刷者が責任を持ち回収する事)。

本室は、藤田学園医学・保健衛生学図書館と総合医科学研究所分子医学情報処理室にて共同管理されております。この部屋に関する質問・不明な点は、以下までご連絡下さい。

総合医科学研究所分子医学情報処理室内線9382)  
担当:長嶋 E-Mail:hnagashi@fujita-hu.ac.jp

藤田学園医学・保健衛生学図書館(内線2420)

# オープンターミナル室規定

## 第一章 総則

第1条 この規程はオープンターミナル室について必要な事項を定める。

## 第二章 目的および活動

第2条 本室はコンピュータネットワークの発展に貢献し、学内関係者に広くネットワークを利用した(インターネット上における)電子化された学術情報へのアクセスを提供することを目的とする。

第3条 本室は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 学内LAN共用端末の提供
2. 学内LANにおける問題の解決
3. アカウント発行
4. 学内LAN マニュアル配布
5. 学内LAN 監視の連絡先
6. 公開アプリケーションの配布
7. その他 目的達成に必要と認められる活動。

## 第三章 会員

第4条 情報ネットワーク委員会の管理下において分子医学情報処理室がその運営を行う。

第5条 本センターの利用者規定は別に定める「藤田保健衛生大学分子医学情報ネットワーク規定 第7条」に準ずる。

## 第四章 役員、委員および職員

第6条 本室には運営を行う分子医学情報処理室より可能な限り人員を配置する。

第7条 本室役員として情報ネットワーク運営委員を置く。

## 第五章 加入者の義務

第8条 藤田保健衛生大学分子医学情報ネットワーク規定 第8条」に準ずる。

## 第六章 違反者に対する適宜の措置、除名

第9条 利用者が本規定に違反した場合、本室の目的に反する行動、もしくは利用者としてふさわしくない行為があった場合は適宜の措置をとり、又は当該者を除名することができる。

## 附則

本規程は平成9年7月22日から施行する。